

令和6年(2024年)3月11日

西宮市議会議長 山田 ますと 様

建設常任委員会

委員長 江良 健太郎

建設常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和5年6月30日開催の委員会において、「公園の在り方について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしまりましたので、御報告申し上げます。

1 公園の在り方について

令和5年7月20日、令和5年9月14日、令和5年10月4日、令和5年11月9日、令和5年12月12日、令和6年1月16日及び令和6年3月11日に委員会を開催し、公園の在り方について、委員間協議を行い、各自研究を重ねました。

また、管外視察として、令和5年10月31日に芦別市を訪れ、施設や利用の状況を踏まえた公園再整備について、令和5年11月1日に札幌市を訪れ、身近な公園の再整備について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

施策研究テーマ

公園の在り方について

提言書

建設常任委員会

(令和6年3月11日)

江良 健太郎 委員長

公園の在り方については過去から現在にかけて課題が多く、これという正解は未だない状態である。国土交通省では令和4年に「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」を行い、以下の3点を重点戦略に掲げている。

- ・新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする
- ・しなやかに使いこなす仕組みをととのえる
- ・管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる

これらを背景に、今年度の建設常任委員会では、昨今の公園利用時におけるマナーや、犯罪や事件に関わるケース、防災の観点等から、今一度、公園の在り方について視察及び協議を行ってきた。

▼令和5年度 建設常任委員会 協議資料：施策研究テーマ「公園の在り方について」小項目毎の課題と対応策

項目	安全	防犯	防災	維持保全	その他
課題	遊具、ベンチ、トイレ等 施設の老朽化 ※維持保全の категорияにも該当	生い茂った植栽や看板による死角	防災倉庫、防火水槽の備在	遊具、ベンチ、トイレ等 施設の老朽化 ※安全の categoriaにも該当	公園の地域備在
対応策	・公園整備のロードマップ作成 (改修または撤去の選択)	・剪定や看板の移動、撤去 ・低木の廃止	・防災倉庫、防火水槽が無い地域には 新規設置	・公園整備のロードマップ作成 (改修または撤去の選択)	
課題	カラスの威嚇による怪我	照明が少なく暗い場所での変質者の出現	災害時利用についての住民の認知	管理・清掃	公園内での喫煙
対応策	・カラスの天敵の置物を配置			・アドプト制度の導入	・看板等の注意喚起 ・防犯カメラの設置
課題	公園内での球技等による事故	トイレの盗撮 (男性用トイレは外から丸見えのところもある。男性用で盗撮の事例あり。)	防災公園は有事の際に機能するのか (防災公園に指定されているのは津門中央公園のみ)	維持管理費（トイレだけでも年間約1億円要する。地域住民ではなく、タクシードライバーや運送業者等が利用の大半を占めるトイレもある。)	公園内の制限の多さ (花火、BBQ、球技)
対応策	・看板等の注意喚起 ・防犯カメラの設置	・盗撮しうる死角の排除 ・防犯ベルの設置	・災害訓練の実施	・維持（更新）または廃止の取捨選択	・公園毎の用途整理、周知
課題	不法投棄（家庭ごみ含む）				ペットのフン、オシッコの放置
対応策	・看板等の注意喚起 ・防犯カメラの設置				・看板等の注意喚起 ・防犯カメラの設置 ・ペットボトル持参の推進 ・家でする習慣の推進
課題	駐輪（駐車）による道路の妨害				3歳未満の子供が遊べる公園の少なさ
対応策					・乳児用の遊具の設置 ・柵などで遊び場のスペースを分ける
課題	障壁 ※バリアフリーでない公園				マナー違反者（花火等）への対応 (近隣住民が見つけても、怖くて注意できない)
対応策					
課題					公園で飼われている野良ネコによる近隣へのフン、オシッコの悪臭被害
対応策					

備考
□低木の撤去は他自治体にて実施の事例あり

全国的な傾向としても、施設や利用の状況を踏まえた公園再整備について、以下の観点から協議がなされている。

- ・人口減少、少子高齢化に伴う公園施設の縮減、統合等
- ・公園機能の分担に伴う総量の適正化等

以下、今年度の建設常任委員会の視察から、本テーマに関連する内容を記す（先に提出した視察報告書と重複する部分はありませんがご容赦ください）。

○芦別市

芦別市では、管理する 56 公園（うち都市公園は 42 箇所）のうち約 7 割が整備後 30 年を経過しており、遊具や休憩施設等の老朽化が進行している。同時に少子高齢化やライフスタイルの変化により、利用者のニーズと公園機能との間に乖離が生じ、公園の利用が低調となっている。地域住民の意見を取り入れながら再整備を進めるため、公園施設長寿命化計画と併せて【都市公園再整備計画】を策定。公園の特徴を以下の 5 つに分類し、町内会ごとにバランスを考慮して配置するとともに、施設の利用状況を踏まえた管理基準を設け、施設の更新・維持、撤去の方針を公園ごとに設定している。

◆5 分類した公園の特徴

- A. 年齢層を問わず憩える公園
- B. 低年齢層を対象にした遊具の充実した公園
- C. 高齢者層を対象にした樹木等の景観に配慮した公園
- D. 地域住民の交流の場とした多種多様なレクリエーションの場となる公園
- E. 広い空間を多目的に利用できる公園

これらを以下の管理基準に基づき、公園ごとの利用頻度を踏まえて計画上の位置付けを整理し、再整備や老朽化した施設の取扱いの方向性を提示するものである。

《管理基準》

- あ. 積極的に再整備し、遊具等の入替を優先的に行う
- い. 現施設は状況により補修・移設等により維持する
- う. 最低限の補修とし、補修が不可なら撤去
- え. 基本的に破損した施設・遊具等については撤去する

芦別市ではこれまでの再整備の実績として、公園利用者のほとんどいない状況の公園（水道使用料から割り出した推定）を、遊びや休息を目的としたレクリエーション機能が満足できると判断し、平成 31 年 2 月に 2 公園を廃止し、近隣公園と集約再編している。

また、令和 6 年度に団地の建替えにより 1 公園の廃止を予定している。

また、本市でも課題となっている公園トイレについては、改修計画はないが、近年、損傷が多く部分補修では対応が困難な状況にあることから財政状況を鑑み、FRP 製のトイレの改修を計画している。なお、これまでトイレを撤去した公園は無いとのこと。公園内、近辺での防犯対策として多くの人が集まる公園に限り、監視カメラを設置している。また、3 日に 1 回程のペース（6000 万円程）

で業者及び町内会へ公園管理業務（清掃）等を委託し、異常が確認された際は、通報を受けて現地をパトロールしている。

○札幌市

札幌市では、施設の老朽化、地域間における公園の偏りや機能の重複といった課題に対し、「第4次札幌市みどりの基本計画」において、目標の一つに『公園などのみどりで都市の安全・安心を高め、潤いや賑わいを創出していきます』と設定している。また、公園整備に関わる施策を具体化するため「札幌市公園整備方針」を策定し、公園の配置、種類、施設の視点から施策を設定し、身近な公園の再整備等を進めている。

身近な公園である街区公園について、以下に分類し、機能分担を行うことでメリハリをつけながら、整備・再整備・施設更新を推進している。

A. 「地域の核となる公園」

1,000 m²以上の街区公園のうち、周辺に当該公園より大きい公園が少なく、地域利用の中心となる公園

B. 「機能特化公園」

1,000 m²未満の街区公園のうち、「地域の核となる公園」の誘致圏 250m 以内にあり、周辺に当該公園より大きな公園が多い公園

C. 「その他の公園」

いずれにも該当しない公園

◎基本的な考え方として

1. 量から質へシフトしていく

公園を新しく作ること（「量」）よりも、少子高齢化等の社会情勢の変化などにも応じて、既存の公園を活用すること（「質」）を主な施策とする。

2. 選択と集中

必要性の高い地域や公園等を「選択」し、そこに新規設備や再整備等を「集中」する。

公園のトイレの在り方として

- ・街区公園等の小規模な公園トイレは、利用の少ないトイレについて更新時に廃止を前提に検討する。また、基本的に新規設置を行わない。
- ・街区公園以外の公園トイレは、必要に応じてその数や配置の適正化を図る。

【提言】

都市公園だけを対象とするのではなく、街区公園においても施設や遊具の状態に応じて公園の集約・再整備を検討して良いと考える。

また、札幌市の「量から質へ」、「選択と集中」というように、近隣公園での機能の重複を解消して行くべきだと考える。極端に言えば、キャッチボールやサッカー等のボール遊びを推奨する公園があっても良いと考える。川西市では、子どもたちが公園で自由に楽しく遊べるようにしようと、地域

住民で話し合っ使用のルールを変更できる「特色ある公園づくり」を始めている。これまで一部で禁止されていたキャッチボールなどを認めて利用者を増やし、子育てしやすい環境づくりを進めることが狙いとのこと。

西宮市でも、あれもダメ、これもダメという禁止する事項を増やした「ダメダメ公園」にするのではなく、地域住民が話し合っ、公園のルールを決められるような仕組みも必要と考える（※すべての公園ではなく、地域住民がしっかり話し合いができるなどの条件は付けるべき）。

トイレの更新も課題であり、平成 29 年度より順次更新はしているが、市内 32 基の公園トイレは、健全度調査において総合判定が「劣化しているため修繕が必要」または「主要部材が劣化しているため使用不可」と 18 基が判定されている。またバリアフリー適合の有無は 12 基で、半数以上が未整備の状況である。公園トイレの更新を可能な限り短期間に進めること。また、老朽化して活用頻度の低いトイレに関しては更新、維持管理費も考慮して今後の整備を検討すること。

最初に申し上げたように、公園の在り方については課題が多く、守備範囲も広がるため財政的な面でも施策を進めにくいことは理解できる。また、なかには公園を利用しない方もおられるかとは思いますが、公園が年齢問わずすべての市民の社交場となるように総合的に判断して、今後も整備を進めて頂きたい。

松本 たかゆき 副委員長

地域偏在に関する課題に対して

昨年 12 月に国の研究機関より公表された将来の人口予想において、20 年先まで本市は人口減少が続くと考えられている。人口減少と連動させて公共施設の縮減を図ることは本市の課題の一つと言える。

公園の維持管理(縮減)もそのうちの一つであり、従来通りの公園の質と量を維持することは、リソースの限られた自治体運営では困難を極める。そこで、「量から質」や「選択と集中」という方針で、質を担保する方向に舵を切っている自治体が増えてきている。

本市では、公園の地域偏在という課題が長年あり、その課題解消の指針として地域毎の一人当たりの公園面積の平準化を進めているが、先述の通り、人口減少が想定されることから、質の充実に方針転換することを要望する。

具体的には、例えば市内を 4 ブロックに分けてそれぞれのブロック毎に一つ基幹公園が配置されている状態にする、というような方針も考えられる。

生活様式の変化や人口ピラミッドの変化に伴い、現在の公園配置の基準が条例制定時と状況が変わってきていることもあり得る。配置基準を見直すことで、適正な公園の総数を実現し、公園の質を担保するというスキームについて検討することを要望する。

公園の利用（マナー、規制緩和等）

近隣住民とのトラブル等で、公園での禁止事項は増える傾向にある。本来、誰もが利用するための公園が、誰にとっても利用しにくくなっているという流れには歯止めを掛けたい。

対策の参考として、直近では昨年に川西市が、住民運営による公園管理で、規制解除の動きに乗り出した。試験的に、数箇所の公園で球技や花火が可能等の規制の緩和を行なっている。

要望の多い地域等には川西市のような取り組みが効果的であるか検討することを要望する。

他、宝塚市の公園アダプト制度等、先行事例を注視しつつ、本市に有効性のある見込みのあるものはトライアルでも取り入れていくことを要望する。

公園施設の整備

地域によって防災倉庫、0 歳～3 歳未満の遊具の有無等偏りがある。いくつかカテゴリーに分類(例：幼児、フレイル予防、防災、スポーツ等)して、それぞれの公園に特色を持たせて補完し合うことで、地域内では各カテゴリーの機能が備わっているというような手法を用いている自治体も出てきている。特色の無い公園が乱立するよりも、上記のような公園が整備される方が公園を有効活用できると考えられる。

川村 よしと 委員

公園の在り方については、住民一人当たりの敷地面積を基準に考えるのではなく、各地域での市民満足度こそ重要な指標にすべきであると考えます。なぜなら、敷地面積を基準にすると、西宮で言えば塩瀬中央公園のような住宅街以外の場所に大きな公園をつくれば良いことになってしまうからである。

もちろん、大型の公園が整備されていることも大切であるが、市民生活にとってより重要なのは身近な公園の充実だと思われる。充実というのは、公園を増やすということではなく、公園に目的と意図をもって様々な役割を与えていくことを指す。

昨今「危険だから●●禁止」ということで、ボール遊びや遊具が制限されたり、うるさいからという理由でバスケットゴールが撤去されたりと、公園内でできることが削られていき、使い勝手の悪い単なる広場のように見えているように見える。

批判的な意見を恐れて制限や緊縮を重ねることは簡単だが、良いことだとは思えない。子供たちがのびのび遊べるように、改めて公園内でできることを増やしていくこと、場合によってはクレームを言う大人を説得するのが市役所や市議会の務めであると考えられるので、そのように行動して頂けるように要望したい。

草加 智清 委員

公園の在り方について、安全・防犯・防災・維持保全等の課題は色々とあるが、全国の市によっても色々と事情が異なり、本市の中でも地域によって異なる。ただ共通していることは、公園のリニューアルや維持管理に関して、財源不足だということだ。日常生活の中で公園を必要とする年齢層の多くは、若い世代と高齢者に分かれる。公園周辺にお住まいの市民に子育て世代の若い年齢層が多いのであれば、公園の遊具などは小さいお子さんが遊べる遊具を望まれるだろうし、逆に高齢者が多いのであれば、バリアフリーで休憩のできるベンチが設置された藤棚などがある方が良いだろうし、その地域にあった片寄らないバランスのとれた公園の在り方が求められる。よって、言うまでもなく、それぞれの公園周辺に住んでいる市民がどのようなことを望まれているかを把握することが一番重要であり、数十年先のことも見据えて取り組まなければならない。

本市でも公園のリニューアルについて年次的に計画を立てて取り組んでいるが、基本的な進め方としては自治会等を通して公園周辺にお住まいの市民の要望をお聞きする進め方だが、併せて公園周辺の地域性と、将来を見据えて、繰り返しになるが意見要望の把握に最大限努力しなければならない。

今回の建設常任委員会の視察では、北海道の人口約 1 万 2 千人の市から政令市まで、芦別市と札幌市と苫小牧市と千歳市の 4 市を視察させて頂いたが、やはり、都市規模の違いはあっても、それぞれ市独自の再整備方針や長寿命化計画がある中で、公園の遊具やトイレ等の維持管理費や既存施設の活用など、色々あるが共通する課題は財源不足である。

本市でも、財源不足の中、色々公園に関しての課題はある。当然、一度に全てのことに取り組むことは不可能である。その中で公園の維持管理費の軽減策の一つとして、公園のトイレが挙げられる。特に 30 年以上経過している老朽化が著しいトイレについては撤去していくべきである。

政令市の札幌市でも、公園利用者がほとんど使用していない老朽化したトイレは、基本は撤去していく方針であり、芦別市でも、同じく撤去していく方針である。本市でも、30 年以上経過している老朽化したトイレは数多くあり、トイレ 1 箇所の更新費用が約 2000 万必要であり、全ての更新費用が約十数億円の予算が必要ということで費用の問題が大変大きい。そこで、まず、現実的に可能な取組の一つとして、本市では全ての公園のトイレの維持管理費が年間約 1 億円必要であり、とにかくこの維持管理費の削減について取り組むべきで、30 年以上経過した全てのトイレの利用調査を進めるべきである。

特に公園利用者が利用しない、タクシーの運転手か宅配便の運転手くらいにしか利用されていないトイレについては、基本は撤去する方針で、繰り返しになるが、調査をするべきで、併せて、トイレの清掃回数と委託料の見直しをする。とにかくそうすることによって、トイレの維持管理費の見直しをしていかなければならない。

本市の公園にあるトイレについては、比較的、小規模な公園でも設置されている箇所が見受けられ、他市に比べても比較的高い設置率である。

先にも述べたように、30年以上経過したトイレが多く、その当時は、コンビニや商業施設など身近に利用が出来るトイレが少ない状況下で、公園数と共にトイレも増えてきた経緯があるが、時代の流れとともに、公園トイレの利用率は低下し、その役割を終えてきているという思いである。

そこで、トイレ配置の適正化を図った上で、今後も残していくトイレについては、更新する際には、利用者の利便や安全性に配慮した、男女別と多機能トイレを備えたトイレを標準とし、既存のトイレについては、和式トイレから洋式化を進めるべきである。

以上を総括し、改めて本市における公園の在り方について、本市でも、やがて迎える少子高齢化の加速や人口減少、また財政に関する課題に対して、公園の整備や維持管理にかけられる予算の確保が難しくなっている中で、市民のライフスタイルや価値観、ニーズはますます多様化している。こうした社会情勢もあり、これまでの公園整備によってストックされてきた量から質への転換期にあると考える。

今後、公園の整備や維持管理は、地域との協働によるそれぞれの地域に合った公園づくりが主体になる。

更に、公園は本来の役割である遊びや休息・レクリエーションの場であるほか、新年早々に発生した能登半島地震のように災害時には、避難場所や活動拠点にもなる地域に欠かせない貴重な資産でもあることから、地域に根差した公園とするためには、行政の取組だけでなく、自治会等身近な地域住民と行政との協働による取組がますます重要である。

必要な部分には投資をしつつも、常に、無駄のないという視点に立った市民目線、地域住民との協働を意識した公園整備・公園管理に努め、公園の持つポテンシャルを最大限発揮できるよう取組を進められたい。

坂上 明 委員

私が日頃より問題視しているのが、子供の視点から見た公園の現状と今後についてである。

その点に絞って申し上げたい。

子供の居場所(私はこの表現には賛成しないが)については、国としては体系的な政策ではない状況である為、市が率先して公園の設置状況・運用状況だけでなく、子供の遊び場としてその使用ルールも含め、「子供の育ちの視点」から調査・検証する事が先ず最優先すべきではないだろうか。

この少子化の時代に、子供の体力不足、運動能力低下が大きな課題として目の前に立ちはだかっている状況下であるからこそ、今一度「外遊び」の重要性に着眼して頂きたい。

子供にとって「外遊び」が心身の健全育成に資する事、また外遊びの場が自宅や学校と異なる場所となる事は、広く共有認識されているものの、子供の外遊びは不十分である。それは「その空間として存在しても、制約が多い」事も大きな要因の一つである。とりわけコロナ禍に於いては、公園の立ち入りも制限されたものである。

少子高齢化社会で子供の教育に対する重要性が増している昨今、子供の成長に重要な影響を与える小・中・高の過程に於いて、公園は、屋外で自由に遊び、自然体験の出来る場を提供するといった観点や、次々と新しい遊びを生み出す機会を提供する場といった観点から、子供の創造力を育む場として極めて重要である。

本市の、更には日本の将来を担っていく子供達の心と身体の健やかな成長の為、子供がふと遊びたくなる「仕掛け」のある公園整備を是非心がけて頂きたい。切に要望する。

花岡 ゆたか 委員

- ・ 公園がなく、夏祭りや防災訓練、夏休みのラジオ体操等が行えない自治会が散見される。そこで、市の保有する土地（未利用地）は、安易に売却せずに公園として整備すべきである。
公園と言っても恒久的なものではなく、利用目的が出来た場合はすぐに転用するものとする。また、遊具を置かない、マンホールトイレ等を整備して災害時の利用を考える、アスファルト舗装やモルタル舗装にしてローラースケート・スケートボード・3on3 バスケ等をできるようにする、等々簡易な整備とする。
- ・ 東京には代々木公園や新宿中央公園、大阪には靱公園や天王寺公園がある。しかしながら、本市には都心部に広大な公園がない。日本国内の大都市を見ても、都心部に広大な公園がある都市が多いことが分かる。
本市においては、都計 4. 3. 303 鳴尾中央公園等を早急に整備し、本市南部市域のアメニティ向上を図るべきである。

村上 ひろし 委員

西宮市をはじめ多くの自治体が抱える公園整備の問題点は、少子高齢化、人口減少社会、地域的な人口の偏在さらに国や自治体の急激な財政状況の悪化、施設の老朽化とその整備費用の財源が十分でないことである。

これからの新たな公園の在り方に関しては、2014年設置の「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」において3つの観点から提言されている。すなわち、「1.ストック効果をより高める」（ストック効果とは、整備された施設が機能することによって、継続的に効率性や生活の質などを高める効果のこと）「2. 民との連携を加速する」「3. 都市公園を一層柔軟に使いこなす」である。2017年の都市公園法改正により、公募設置管理制度(Park-PFI)なども試みられるようになってきた。

公園遊具は遊び方が決まっており、子どもたちの好奇心や創造性を駆り立てるものではなく、仲間と一緒に過ごす場所としての空間とその構造物と考えられる。昔は、街のいたるところに空き地があり、かくれんぼをしたり、コオロギや小さな池ではヤゴやザリガニを捕ったりしたものだった。また収穫を終えた水田の土の中にはドジョウがいたり、水路にはメダカがいたりして、公園の遊具で長く遊ぶというより、鉄棒で蝙蝠返しや飛行機飛び、ブランコを使った鬼ごっこなどをしたものであった。このように、子どもの健やかな成長にあたっては体験活動や外遊びの場となる公園に期待が集まるところである。

上記のような課題の解決のため、オンライン管外視察を行ったので以下にその概要を記す。

調査の期間：2023年10月31日(火)から11月2日(木)

調査先及び調査事項

- 1 芦別市：施設や利用の状況を踏まえた公園再整備について
- 2 札幌市：身近な公園の再整備について
- 3 苫小牧市：公園における既存施設の活用について
- 4 千歳市：グリーンベルトの改造による拠点形成とエリアマネジメント推進について

はじめに行った芦別町は、星降る街として有名であるが、7割以上の公園が整備後30年を経過し、遊具や休憩施設が老朽化して、少子高齢化やライフスタイルの変化もあり、公園利用者のニーズと現在の公園の状況に乖離があり、利用率の低い公園が課題となっている。先に述べたストック効果を高め柔軟に使いこなすことで、地域住民のニーズに合致した整備を行い、多くの市民がそれぞれの目的で憩える公園づくりを目指している。芦別市には、赤毛のアンを題材にカナディアンワールドという施設があったが、その経過には紆余曲折があったようだ。印象としてはそれほどうまくいかなかった施設ではないだろうか？

次に行った札幌市では、人口増加により身近な公園が不足している地域があったり、狭小な公園が密集していたりしている地域がある。公園のトイレに関しては、狭小なトイレに関しては廃止の方向のようだ。また省エネ事業として公園照明に関してESCO事業を導入している。ESCOというのはenergy service companyの略である。課題は、芦別市と同じく老朽化と予算不足である。方向

性としては、公園のストック効果を高める施策をしているようだ。

3か所目は苫小牧市である。ここは全国初のスポーツ都市宣言をした街で、『氷都』とも呼ばれ、アイスホッケーやスピードスケートが盛んな街である。ここでは先の検討会提言の「2. 民との連携を加速する」により民間活力を活用して、大会団体宿泊やスポーツ合宿にも利用できるTOMAROという施設をつくっている。課題としては、今後進むであろう人口減少と財政規模縮小により、公園の維持管理費が減少するため、遊具やトイレなどの削減を検討していくそうだ。

最後は千歳市である。この町は平均年齢44.2歳と北海道で一番若く、人口が増えているそうである。シビックプライドを醸成する多種多様な試みを行っている。この町には自衛隊があり、さらに最近ではRapidus社の世界最先端最高水準の半導体工場が2025年4月に竣工する。人口増加、雇用創出につながることを期待されている。ここの公園に関しては検討会の「3. 都市公園を一層柔軟に使いこなすこと」を目指して「町の中心部をリビングに」をキャッチフレーズに、ちとせ未来ビジョンに共感する住民が主役の実証実験を行っている。ここでは街づくりに取り組む人材の確保が課題だそうだ。

これらの視察から西宮市において、以下の提言を行う。

- ① 狭小な公園のトイレの廃止、または利用者数などの需要をもとに、統合によりトイレ数を削減すること
- ② スtock効果をより高め、民との連携を加速し、都市公園を一層柔軟に使いこなすこと
例えば財源確保の手法として、公園ごとの企業のネーミングライツや寄附、住民のクラウドファンディングによる財源確保や、単なる遊具のある画一的な公園ではなく、水でダムをつくったり、トンネル堀りや水遊び、泥んこ遊びができる自由な公園（休耕地の活用などの期間限定公園。井戸水は災害時の生活用水にも利用可能なものとする）。
- ③ 2017年の都市公園法改正により公募設置管理制度(Park-PFI)が可能になるなど、様々な先進的な取り組みがある中で、何が向いているかを検討すること

森 けん と 委員

2030年問題も叫ばれている今日において、健康づくりの場、多世代間コミュニティの場として、時には防災の観点からも公園は必要不可欠であります。

高齢化によるニーズの変化、子どもの遊び場確保、遊具の老朽化対策等、その地域で真に必要なとされている公園を維持管理、そして再整備をする為には個々の地域特性等を考慮し、市民と行政が一体となって取り組む必要があります。また、公園の維持管理にも自治会等の地元ボランティア活動の仕組みづくりが進められていますが、その拡大に向けて、専門的アドバイスを含めたバックアップ体制の構築も急務であります。

このような現状を踏まえ、以下を提言致します。

① 防災・減災の機能を有する場として、公園の活用

→災害時、座面を外すとかまどとして使える「かまどベンチ」や屋外トイレとしても使用できる「トイレスツール」の活用は勿論のこと、防災ファニチャーはいざという時に誰でも使い方が分かるように、すぐ近くに説明サインを立てることが必要です。すぐ目に入る場所に立て、日頃からのリスクコミュニケーションにも繋げ、市民の防災意識の向上に役立てる必要があります。

② 多世代交流の場として、コミュニティの活動拠点としての活用と子どもの遊び場の確保

→超高齢化社会に向けて、地域における各世代分布の調査が必要であり、自治会等へのヒアリングも当然必要です。また子どもたちの遊び場は、都市化が進む中、失われていく一方で、本格的なスポーツをする場を補完する意味においても公園の確保が必要であります。隣接する地域の公園に似たような遊具等が設置されない様、各公園に特色を持たせて整備する必要があります。

③ 公園の維持管理

→公園の維持管理には地域のボランティア活動が必要不可欠です。自治会や地域団体等様々な考え方がありますが、一番はその地域に住む方々が率先して公園の維持管理を行うことが大切です。その為には、「一般社団法人 みんなの公園愛護会」等、様々な団体と意見交換を行政が行い、市民に周知する必要があります。他市の様に公園愛護会を立ち上げ、公園の維持管理の担い手を発掘していくことで自治会の手助けができる様な環境を整えるのも行政の役割であります。

以上の3点を提言し、市当局におかれては、本市の公園が地域において“真に必要な場所”となる様に情報収集を行い、再整備、市民への効果的な周知を要望します。